

## 丸山眞男文庫所蔵未発表資料翻刻

# 「正統と異端」研究会報告原稿(二)

丸山 眞男

解題	97
凡例	95
1988年10月11日「正統と異端」研究会	94
1988年11月10日「正統と異端」研究会	92
1989年10月23日「正統と異端」研究会	87

### 解題

黒沢文貴・山辺春彦・川口雄一

1959年より刊行が開始された『近代日本思想史講座』（筑摩書房）の第2巻として予定されていた『正統と異端』は、未刊行に終わったものの、編者の丸山眞男はその執筆のため、石田雄らとともに30年以上にわたって研究会を行っていた（いわゆる「正統と異端」研究会）。東京女子大学丸山眞男文庫に所蔵されている同研究会の膨大な関連資料は、いまだにその全貌が明らかになっていない丸山思想史学の展開を知るために不可欠なものである。丸山文庫は、音声記録として残されていた同研究会の記録を編集・刊行中である（『丸山眞男集 別集』第4巻・第5巻、岩波書店。同研究会についても、詳しくは両巻の「解説」を参照）。このうち、第4巻にその記録を収録する予定の「正統と異端」研究会の各回において、丸山が報告のために用いた自筆原稿等は、本『報告』第11号（2016年3月）で「正統と異端」研究会報告原稿」として翻刻した。本稿はこれにひきつづき、同集第5巻にその記録を収録する予定の1988年10月11日、同年11月10日、1989年10月23日の「正統と異端」研究会で、丸山が報告に用いた自筆原稿を翻刻したものである。

1988年10月11日と11月10日の研究会について、石田雄は以下のように述べている。

「一九八八年五月〔二六日〕に〔『正統と異端』の〕総論執筆要項を研究会で確認したあと、編集部の提案もあり、二十年以上丸山、石田の二人でやってきた研究会に刺激をあたえるために、若い世代の意見をきく機会を持つこととなった。若い世代といっても、全く問題意識を異にする若い世代ではコミュニケーションが難しかりょうという編集部の配慮もあり、飯田泰三・杉山光信の二人に意見をきく会が一九八八年十月十

一日に、続いて松沢弘陽との会が十一月十日に開かれた」(石田雄『丸山眞男との対話』みすず書房、2005年、78-79頁、〔 〕内は編者)

まず初めの1988年10月11日の「正統と異端」研究会では、最初に石田が配付資料(「「正統と異端」関係著作リスト(石田雄作成報告レジュメ)」資料番号681-2)をもとに戦後の「正統と異端」研究史について報告した。次に丸山から『正統と異端』および研究会についての説明があったのち、飯田・杉山よりのコメントと丸山からの応答がなされた(石田報告と飯田・杉山コメントの丸山によるメモが、丸山文庫草稿類資料「「戦後正統と異端研究史(飯田、杉山両氏を交えて)」研究会メモ」(資料番号672-6-1)に残されている)。その後、これまで研究会で検討してきたことについて、以下の自筆資料(丸山文庫草稿類資料)をもとに丸山が報告した。

- ・「「正統と異端」関係著作リスト(石田雄作成報告レジュメ)」(資料番号681-2、A4用紙1枚)への書き入れ(本稿で翻刻)
- ・「近代日本におけるL正統とO正統の問題」メモ(資料番号676-5-1、レポート用紙(A4版)1枚、本稿で翻刻)
- ・「L正統について」メモ(資料番号676-5-2、レポート用紙(A4版)1枚、本稿で翻刻)
- ・「一、言葉の意味と用法」草稿(資料番号672-2、『丸山眞男集 別集』第4巻収録予定)
- ・「日本思想史研究における問題の所在〔正統と異端〕」草稿(資料番号672-3、『丸山眞男集 別集』第4巻収録予定)。

本稿で翻刻した三点の資料は、筆記に使用されたインクが一色であるため、この日の報告のために作成されたものと推定される。

次に1988年11月10日の「正統と異端」研究会では、冒頭で丸山が『正統と異端』の執筆構想と「正統と異端」研究会での議論の変遷を説明し、「第三者の立場」からのコメントを松沢に求めている。松沢のコメントとそれをめぐる応答がなされたのち、以下の自筆資料(丸山文庫草稿類資料)をもとに丸山が報告を行った。

- ・「O正統を語りうる対象」メモ(資料番号677-1-2、「「正統と異端」研究会報告原稿」(本『報告』第11号)で翻刻)
- ・「日本 O正統とL正統における即自的と対自的(日本思想史)」メモ(資料番号676-1、レポート用紙(A4版)3枚、本稿で翻刻)。

後者のメモについて丸山は、報告の際に「むかし書いたもの」だと述べているが、作成された時期や、どの機会にこのメモを用いた報告がなされたのかは不明である。インクや内容の連続性から見て、元来、丸山文庫草稿類資料「「即自的」、直接的な自己同一性における正統と「対自的」正統。(後者が厳密な意味の正統)」メモ(資料番号670-9-1)に続

く部分として作成されたものようである。なお、この資料番号670-9-1のメモは、「江戸時代における異端類型化の若干例」（1987年7月29日の「正統と異端」研究会）で用いられた丸山自筆原稿の一部であり、前稿「「正統と異端」研究会報告原稿」ですでに翻刻している（本『報告』第11号152頁。なお、前稿の解題で、資料番号670-9-1のメモを含む「江戸時代における異端類型化の若干例」の原稿は、1987年7月29日の「正統と異端」研究会での報告のために作成されたと記したが、上記のように、このメモにかぎっては1987年7月29日の研究会より以前に書かれたものと推定されるため、この場を借りて訂正する）。

本稿で翻刻した資料番号676-1のメモが、1988年11月10日の「正統と異端」研究会のために書き下ろされたものではなく、以前作成されたものの再使用であることは、この資料自体からもうかがい知ることができる。メモの筆記に使用されたインクは複数あり、まず明るいブルーのインクで書かれた後、黒インクによる書き込みがなされている。前者が当初作成された際のインクであろう。後者は、当日の研究会で丸山が松沢コメントをメモした資料である「「正統と異端」研究会における松沢弘陽コメントのメモ」（資料番号672-6-2）のインクと同じものようである。したがって、この黒インクによる書き込みは、この日の報告で以前のメモを再使用するにあたってなされたものと推定される。ただし翻刻にあたっては、インクの区別は示していない。

三番目の1989年10月23日の「正統と異端」研究会は、以下の自筆原稿（丸山文庫草稿類資料）を朗読する形で進められた。

- ・「「O 正統がL 正統の問題とからみ合う場合（O 正統を中心として）」草稿」（資料番号714-2）
- ・「「L 正統における O 正統問題の内在」草稿」（資料番号714-1）
- ・「「現代の世界的状況」草稿」（資料番号714-5）
- ・「「近代日本における「国体」と「国体論」」草稿」（資料番号714-3）
- ・1987年10月21日の「正統と異端」研究会（『丸山眞男集 別集』第4巻第V章）のテープ起こし稿への書き入れ（資料番号717-2「勝股君ワープロまとめ（Ⅱ）」の一部）

ただし、上記四番目の草稿を朗読する途中で、丸山は「「国体の正統論」メモ」（資料番号717-1、カード1枚）をもとに報告している。そのため、この資料「「国体の正統論」メモ」のみを本稿で翻刻した。

## 凡 例

- 一 本稿は、「正統と異端」研究会で用いられた丸山眞男自筆原稿等（丸山文庫所蔵草稿類資料）を翻刻したものである（これと対応する研究会の記録は、東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集』第5巻（岩波書店）に収録される予定）。

- 一 本文は原則として新字体・通用している字体・新仮名遣いで統一した。
- 一 句読点は原則として底本を元にしたが、読みやすさを考慮して加除・変更したことがある。
- 一 明らかな誤りは断りなく直したことがある。
- 一 書名には断りなく引用符（『 』）を付した。欧文書名はイタリックとした。
- 一 本文中〔 〕（亀甲括弧）で表示したものは、丸山自身によるものである。
- 一 編者による注記は、[ ]（ブラケット）で示した。
- 一 本稿に収録した草稿類資料は、東京女子大学丸山眞男文庫草稿類デジタルアーカイブ (<http://maruyamabunko.twcu.ac.jp/archives/>) によって、検索・閲覧することができる。

## 1988年10月11日「正統と異端」研究会

「正統と異端」関係著作リスト（石田雄作成報告レジュメ）（資料番号681-2）への丸山書き入れ部分

戦後の問題は念頭になかった。 戦後天皇制がは  
outsider = 異端 じまったばかりで、歴史の  
対象にならない。  
Legitimacy の変更は  
自明。人民主権（[[日本国憲法] 第一条]

L 正統の方が早い。

『神皇「正統」記』 → 中国の宋学における正統論 Legitimität  
オーソドクシー = 正統として通用していることへの問題性 との関係  
コトバの問題 Oxford  
異端審問

{ F. Heer : *Europäische Geistesgeschichte.*  
→ [The] *Intellectual History of Europe.*  
〃 〃 [Europa :] <sup>[ママ]</sup> *Die Mutter der Revolutionen.* (未刊だった)

近代日本における L 正統と O 正統の問題（資料番号676-5-1）

近代天皇制の成立と展開

明22.2. 憲法発布  
(1889)

明23.10. 教育勅語発布

(Für sich としての) 大日本帝国の L 正統の確立。「国体の精華」

「御一新」  
の徹底として  
の自由民権運動

△幕末から自由民権時代までは、近代国家としての日本の正統性は星雲状態にあった。  
(流動性)

「御一新」の精神  
のオーソドクシーをめぐる  
多様な論議

井上哲次郎『勅語衍義』→オーソドックスな教義  
明24.9. Doctrine  
= 国体教 (L についての O)

→キリスト教と日本の国体の問題化 (明24.11. 井上の論文)  
「神道は祭天の古俗」[久米邦武] (明25.1~3)  
内村 [鑑三] 不敬問題 (明24.1.)

対  
応

国民道徳論・家族国家論・南北朝正閏論→一連の国体論

第一次天皇機関説 [問題]・北一輝

→大逆事件→「国体」の自己意識化 → 社会主義を L 正統の問題

民本主義をめぐる問題 (上杉 [慎吉]) — マルクス主義 として提起した最初の思想家。

→国体明徴 世界観としての社会主義 (キリスト教との類似性)

「戦後民主主義」の  
オーソドクシーを  
めぐる対立と  
論議

従来の L 正統の問題の消滅

→しかし「人権」・「自由」・「民主主義」と

いう觀念の正統性 (O 正統) を争う問題は

のこっている。西側と東側、先進国対第三世界

国際社会における「平等」

自由主義・民主主義

社会主義などは政治・社会思想であって、それ自体が現実的な

体制の L 正統になりうるし、現になっているが、その思想の本質的

契機は何かをめぐる polemics がおこる。それはやはり、O 正統の

あらそいだ。第二次大戦の意義はファシズム打倒によって敵も味方も民主主義を自称

し、正面から民主主義を

敵とする体制がなくなった。(どんな軍事政権も過渡期として自らを位置づける)

L 正統について (資料番号676-5-2)

戦後日本の L 正統 は、「国体 (大日本帝国憲法の廃止、  
国家神道の廃止、教育勅語の廃止、  
皇室典範の一般法  
への変更)

の変革によって、

人民主権的正統性になった。

象徴天皇制の規定も人民主権に基いている。

しかし、そこでの自由・権利・民主 ↔ 国益・公共の福祉

{ { 個人権  
民権  
国民権  
生存権

についての O 正統的な正統・異端の争いは残る。

多数決の問題、少数者の権利

∴ 思考パターンとして、過去の O と H の研究は実践的にも参考になる。

主権国家の国際社会における 正統性の根拠の問題  
存在理由

異端 = 国連による制裁・[国連] からの追放

つまり対外的 L 正統性の問題は今後いよいよ urgent

になる。

## 1988年11月10日「正統と異端」研究会

日本 O 正統と L 正統における即自的と対自的 (日本思想史) (資料番号676-1)

以上は <sup>[注]</sup> O 正統についての叙述である。

L 正統については、まづ L 正統 についての Doctrine Dogma は O 正統次元に位するから、そのまま  
以上のことがあてはまる。

(たとえば、国体論)

## 国体論史

1. 仏教渡来 (Pagan 対 神国) 「蕃神」

2. 記紀段階における対自化

イ、1の記述。

ロ、皇位継承の正統性<sup>ショウトウ</sup> { a. 道鏡事件  
b. 武烈一継体  
〔壬申の乱の危機〕 { シャーマニズムによる天意の測定  
有徳者君主思想

ハ、武士権力の抬頭による、

政治権力 (統治)<sup>セイトウ</sup>の正統性の問題の登場 (名と実)

〔院政対幕府→承久の変〕

『愚管抄』の国体論は、

ロとハの二者をふくみ、

両者の矛盾を“末法”と“道理”で調和する。

{ ロ → 摂関による輔佐  
ハ → 公家将軍

↓  
幕府権力の正統性の対自化

3. a. 幕府レベルにおける「天下創業」<sup>『吾妻鏡』</sup>と有徳者君主思想 (義時、『承久記』)

b. 王仏相依と王仏冥合 (鎮護国家論)

〔蒙古来襲→日蓮→仏教内における O 正統の問題と、日本における L 正統の問題との同時的な提起〕

c. <sup>ショウトウ</sup>正統性と<sup>セイトウ</sup>正統性の統一化の第二のころみ

〔南北朝内乱→『神皇正統記』〕

( 伊勢神道 (神道内における O 正統の問題)  
から唯一神道へ ↓ 神道五部書  
本地垂迹説から、神本仏末説へ )

4. キリシタンの渡来

“Pagan”の多様化→キリシタン信者から見れば、神・儒・仏がPagan

である！

“うち”“よそ”意識との断絶。

↔“神国”

L 正統における { a <sup>ショウトウ</sup> 正統論の衰微  
b 天道論と統一論（大一統）が前面に出る。

キリスト教内における O 正統問題が熟さぬうちに、キリスト教は禁圧さる。  
キリシタンの彼岸性の強調が、仏教の彼岸性と世界宗教性をあらためて意識させ  
超越 超越  
（一向一揆の再考！）

神儒合一の立場からの排仏論への契機となる。

→これはL 正統の問題にもなるが、必ずしも強く国体論の  
次元におけるL 正統ではなくて、人倫・政治論一般の次元として  
論じられた。（ただ林羅山・鶯峰における『本朝通鑑』とか神国論のように  
多少とも国体論にわたっているが。）

5. 江戸開府と、L 正統論としての儒教の優位

6. 山鹿素行の『中朝事実』以下の国体論（中華夷狄論）

7. 崎門派における国体論 <sup>ショウトウ</sup> 正統論と正統論との再結合

朱子学のつちかった O 正統意識がもっとも強烈で、それが  
内容的に、L 正統のなかの <sup>ショウトウ</sup> 正統論と正統論との 分裂をおこす。（三傑）

O から L へ

↓  
崎門の絶交！

8. 儒学内における、本来の <sup>Heresy</sup> 異端としての古学派、古文辞派の登場。  
いまだ国体論にいたらず。

9. 前期水戸学の国体論（多分に即自的 L 正統論）

→後期水戸学はこれが対自的になる。

10. 国学の国体論

→ a. L 正統論における、日本の L 正統（<sup>[カ]</sup> 正統論 <sup>ショウトウ</sup>）の純粹化を目的とする。

→◎「学統」と「治統」つまり正しい学問と正しい統治の結合という点で皮  
肉にも儒学の伝統を継承する。

本居古学的方法的純粹化により、Pagan の範囲  
がいちぢるしく拡大した。—(→ 崎門も Pagan !)



b) O と L との完全一致！ ← 日本国家の護持。あらゆる  
 ↓ からごころは思想の方法論であると同時に Paganism 排撃。  
 L のドグマ的基礎づけの排撃、L がそのまま O である。

（「道」を要しない）

<sup>[ママ]</sup> b) 一致したがゆえに、国体論の政策学的側面はミニマムになるという  
 パラドックス。→ 統治（術）のプラグマティズムの極大化。

{ 学問的不寛容（純粋性）の徹底と  
 政治的「寛容」= 機会主義（包擁性）の徹底。 （宣長）という二面性

11. 寛政異学の禁

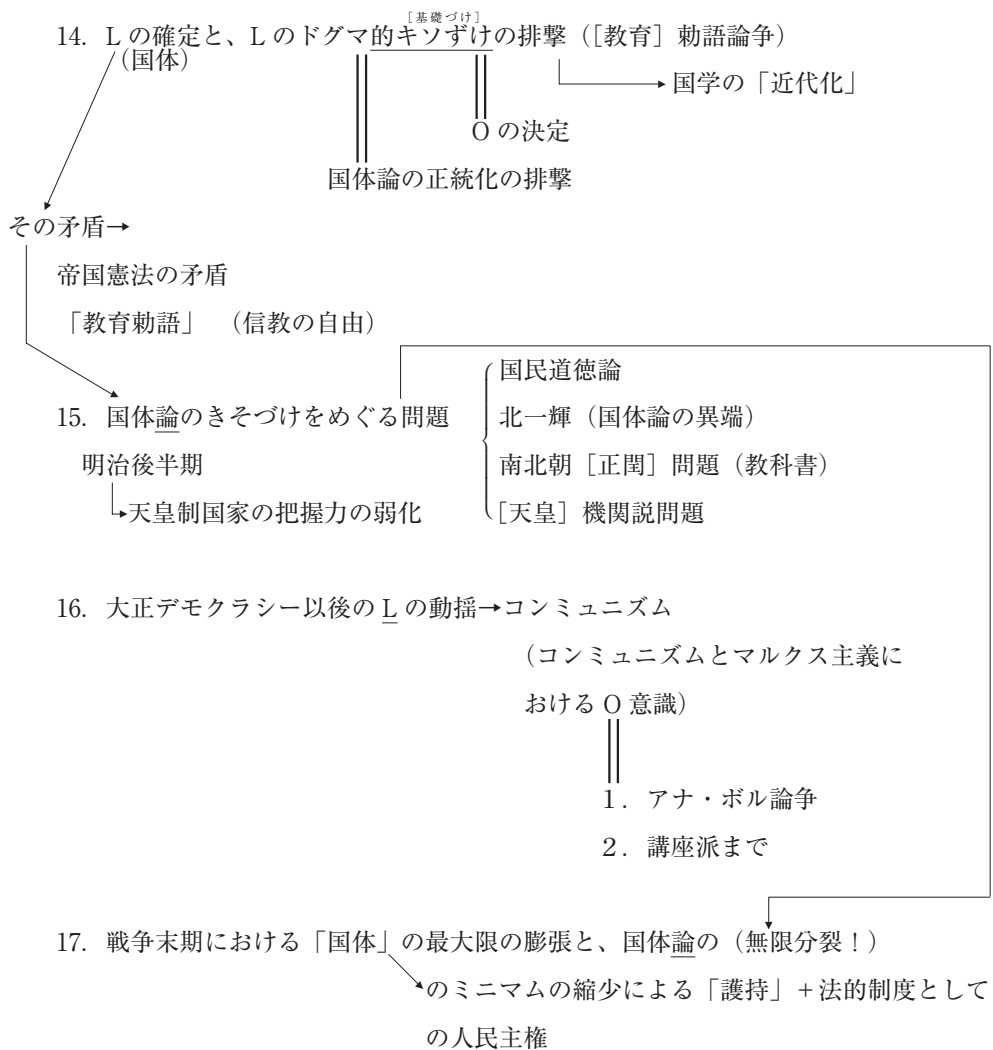
儒学内における O 問題への権力の介入。儒学 O 正統（朱子学）の対自化。<sup>[ママ]</sup>（

12. 幕末尊攘的国体論（O ではなく、もっぱら L 次元の正統論の対自化。△

学問的 <sup>[及]</sup>	{ 水戸学系 → 吉田松陰 平田国学 ◎大橋訥庵	皮肉なことに儒学の O 正
政治的不寛容 → 内ゲバ		統については「からごころ」
	→ 対自化)	を純粋化した徂徠・春台を
		もっとも評価する。
△儒学における OL の癒着にたいする反動としての		方法論的に「敵」に酷似！

13. O 問題自体の排撃（西周・福沢） anti-dogmatism

国体論（L）の混沌状況 → 儒学・国学ともに権威失墜



1989年10月23日「正統と異端」研究会

国体の正統論（資料番号717-1）

対立の統一  
(〇正統としての国体論)

- i 君臣、上下の分定まること → [藤田] 幽谷『正名論』 → 神勅原理 (国学的) → 身分的別の原理 (儒学的)
- ii 君臣 (民) 一体なること → 情緒的同一性の原理及び大同原理 (国学的) (儒学的)

二要素のいずれが一方向的に強調されてもならない。

- 天皇の神聖性、欽定憲法等々は、前者から。
- 立憲主義、皇室社会主義は後者から。

儒教的な“別”の原理に基く名分論の肥大 → 韓非的法治主義、プロシア・ロシア  
 (義を以て合すとい 絶対主義との等視は異端  
 う契機を含む)

King in Parliament  
 一体性

一君万民主義の肥大 → 国民的天皇論  
 (北 [一輝])  
 は異端

天下者天下之天下の肥大  
 公共機能性の契機 →

‘別’なものがいかにして結合するのか。別のキソに‘合意’がある。

→ 一体なものがいかにして‘別’れるのか。一体のキソに、別がある。